おかやま中小企業再生支援資金

新型コロナウイルス感染症の影響等により中小企業者の業況悪化が懸念されることから、早期の事業再生に向けた取組を促し、中小企業者の活力の再生を図ることを目的として、おかやま中小企業再生支援資金を令和４年４月２８日から運用しています。

取扱期間を令和６年６月３０日まで延長します。

資　金　名	おかやま中小企業再生支援資金
融資の対象者	中小企業活性化協議会など国が定める公的機関の支援等により作成された事業再生の計画（当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限る。）に従って事業再生を行う中小企業者
資 金 使 途	事業再生の計画の実施に必要な運転資金及び設備資金 既存の信用保証付き融資の借換資金
融資限度額	８，０００万円
融 資 期 間	１５年以内（うち据置期間５年以内）
融 資 利 率	当初３年間：年０．３％以内、４年目以降：年１．１５％以内
保 証 料 率	年０．２０％（事業再生計画実施関連保証（感染症対応型））
担保及び保証人	金融機関又は信用保証協会の定めるところによる。
申 込 手 続 き	取扱金融機関を経由して信用保証協会へ申し込む。
取 扱 期 間	令和４年４月２８日から**令和６年６月３０日**まで